

女性が活躍できる建設業

国土交通省と建設業5団体は、もっと女性が活躍できる建設業を目指して、女性技術者や技能者を5年以内に倍増する目標を定め、平成26年8月に具体的な行動計画を策定し、官民で様々な取り組みがスタートしています。

今回は国土交通省が指導する推進策の概要と、企業が推進している取り組みを紹介します。

*建設業5団体:日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会、全国建設産業団体連合会

1. 国土交通省が指導する建設業界における女性活躍の推進策

- [1] 「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」概要 [国土交通省ホームページ]
<https://www.mlit.go.jp/common/001052115.pdf>
- [2] 「もっと女性が活躍できる建設業」地域共同推進事業の概要 [国土交通省ホームページ]
目的：女性活用を実現するための重要事項である、地域ぐるみで活動を支援する仕組みを作る。
概要：女性の入職、就労定着を阻害するボトルネックを明確にし、事業スキームを構築する。
<http://www.mlit.go.jp/common/001066619.pdf>
- [3] 「もっと女性が活躍できる建設業」推進パッケージ [国土交通省ホームページ]
目的：女性活躍のための課題に即応した対策を「パッケージ」で総合的に推進し、基盤固めを行う。
概要：地域協働推進事業に加え、次世代女性リーダー育成、モデル工事現場の創出、他業種横断プラットフォームを構築する。
<http://www.mlit.go.jp/common/001116942.pdf>
- [4] 建設業における女性の活躍推進に関する取組実態調査の結果 [国土交通省ホームページ]
官民一体となって進めている取組の一環として、政策検討等の基礎資料とするため、建設業における女性の活躍に関する取組の実態や意見等についてのアンケート調査結果
http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000381.html

2. 企業が推進する取り組み

大成建設株式会社殿が女性活躍推進へ積極的な取り組みをされているので、紹介いたします。

- [1] 採用に関する取り組み
労働力人口の減少が想定される中、2007年に女性活躍推進室を設置
2007年より女性基幹職の採用が本格化し、以降新卒採用の女性比率は約20%となっている
- [2] 配置・育成・教育訓練に関する取り組み
女性専用施設の環境整備
男性社員と同じ研修制度、女性リーダー研修の実施と発注者を含めた関係者社に会社の方針を説明
工務、積算、コスト管理等事務業務の女性移管、海外派遣、短時間勤務者に対する業務切り出し等の配慮
- [3] 継続就業に関する取り組み
勤務地限定の社員が配偶者の転居により入社時の勤務地での就労が困難な場合、退職せずに勤務できる制度を導入した産休から職場復帰までの育児サポートプログラム、ジョブリターン制度、パートナーを含む研修等の制度導入
*詳細については添付参照

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

[出展：厚生労働省HPの女性活躍推進法特集ページ]

本特集ページの下方に「リーディングカンパニーの取組事例／企業の好事例集【建設業(1)】」として掲載されています。